

刑法各論Ⅱ

科目ナンバリング CRL-202
選択必修 2単位

堀田 晶子

1. 授業の概要(ねらい)

刑法各論の授業では、各犯罪の特徴や違いを明らかにするとともに、それらの相互関係を学びます。秋期は個人法益に対する罪の中から、財産に対する罪を中心に取り上げます。

2. 授業の到達目標

- ①各犯罪の成立要件や相互関係を理解し、具体的な例を挙げて説明できる。
- ②刑法各論の代表的な論点について、判例の立場や学説の対立を意識しながら、自分の言葉で説明できる。

3. 成績評価の方法および基準

基本的に試験によって評価しますが、感想文やレポート等の課題を出すこともあります。評価配分の目安は、試験90%、授業への貢献度10%です。授業への貢献度は、課題の提出や授業態度等によって総合的に判断します。

4. 教科書・参考文献

教科書

守山正・安部哲夫〔編著〕『ビギナーズ犯罪法』(2020) 成文堂
大塚裕史・十河太朗他『基本刑法Ⅱ 各論〔第2版〕』(2018) 日本評論社
西田典之著・橋爪隆補訂『刑法各論 第7版』(2018) 弘文堂
井田良『入門刑法学 各論〔第2版〕』(2018) 有斐閣

参考文献

西田典之・山口厚他『判例刑法各論 第7版』(2018) 有斐閣
山口厚・佐伯仁志編『刑法判例百選Ⅱ 各論〔第7版〕』(2014) 有斐閣
浅田和茂・井田良編『新基本法コメンタール 刑法〔第2版〕』(2017) 日本評論社

5. 準備学修の内容

特に復習に力を入れてください。毎回の授業で扱ったテーマについて、レジュメやノートを読み返ししながら、復習しましょう。勉強すればするほど疑問がわいてきます。疑問点が出てきたら、テキストを繰り返し読みながら、まずは自分で考えてみましょう。図書館を大いに活用し、時には友人と議論してみてください。それでもわからない場合は、教員に質問してください。

6. その他履修上の注意事項

- ①刑法総論をすでに履修済み、あるいは並行して履修していることが望ましいです。
- ②授業をよく聞いて、その都度レジュメに書き込むか、ノートを取るようにしてください。自分で書いて、理解することが大切です。授業の内容が聞き取れなかった場合は、あやふやのままにせず、すぐに教員に確認してください

7. 授業内容

- | | |
|--------|-------------------------|
| 【第1回】 | オリエンテーションー春期の復習と秋期の進め方ー |
| 【第2回】 | 財産に対する罪① 財産犯総説・窃盗罪の基本構造 |
| 【第3回】 | 財産に対する罪② 窃盗罪ー占有とは何かー |
| 【第4回】 | 財産に対する罪③ 窃盗罪ー占有の帰属ー |
| 【第5回】 | 財産に対する罪④ 不法領得の意思 |
| 【第6回】 | 財産に対する罪⑤ 窃盗罪の保護法益 |
| 【第7回】 | 財産に対する罪⑥ 窃盗罪の着手時期及び既遂時期 |
| 【第8回】 | 財産に対する罪⑦ 詐欺罪の基本構造 |
| 【第9回】 | 財産に対する罪⑧ 無銭飲食・キセル乗車 |
| 【第10回】 | 財産に対する罪⑨ 恐喝罪 |
| 【第11回】 | 財産に対する罪⑩ 横領罪 |
| 【第12回】 | 財産に対する罪⑪ 強盗罪の基本構造 |
| 【第13回】 | 財産に対する罪⑫ 事後強盗罪 |
| 【第14回】 | 財産に対する罪⑬ 強盗致死傷罪 |
| 【第15回】 | 秋期のまとめと試験(予定) |